

平成24年第2回定例会

(6月20日)

一般質問資料

(2回目)

自由民主党千葉市議会議員団
向 後 保 雄

平成24年 第2回定例会（6月20日）

一括質問

通告時間：40分

ただいまのご答弁でおおむね理解致しましたので、
2回目は意見と要望を述べさせていただきます。

1 千葉駅西口再開発事業について

初めに、千葉駅西口再開発事業についてです。ご答弁によりますと、中央のA3棟は7階床までの鉄骨の組み立てが完了し、ビル全体の姿がわかるようになったということです。また、A1棟とA2棟は2階から3階の床のコンクリートの打設が完了しているとのことで、平成25年秋完成に向けて、概ね順調に進んでいるとのことですので、引き続きよろしくお願ひします。

次に、「ウェストリオ」という再開発ビルA棟のネーミングのPRについては、ロゴマークも考案され、仮囲いに表示をしているとのことですが、完成時には、待ち合わせ場所として「ウェストリオ」1号館から3号館まで利用してもらえるように、臨海部への玄関口の愛称として「ウェストリオ」が定着するように努めていただくよう要望いたします。

また、B棟敷地の活用方法の検討状況については、5月下旬に契約を締結して調査委託をして行くとのことですが、しっかりとした専門家に委託をしていただかないと、実効性のある調査結果も得られないことにも成りかねませんので、フォローをよろしくお願ひいたします。

2 都市計画道路千葉港黒砂台線について

次に、千葉港黒砂台線についてですが、ご答弁にありましたような、千葉駅西口地区と臨海部とを繋ぐ重要な役割を果たすこととなるわけです。一日も早い開通が待ち望まれているところですので本年10月の初旬の暫定共用開始に向けて、確実に実現していただくことを切に要望いたします。

また、歩行者も同時に通れるようになるということですが、ご答弁によれば、今まで暫定的でもいいから信号機を設置してほしいとの地元要望がかなえられないうでいでしたが、やっと押しボタン式の信号機が設置されるとのことで、地元の方やそこを通る歩行者方々の要望がかない、やっと歩行者の安全性が確保されました、安心して横断できます。本当に感謝いたします。

3 千葉駅東口における観光バスターミナルの設置について

次に、観光バスターミナルについてですが、ご答弁によれば、観光バスターミナル機能の必要性・強化策などについては、中心市街地の活性化や今後のプロムナードのあり方など、関係部局や千葉県バス協会、バス事業者等の意見を聞いていきます、とのことですのでよろしく検討をお願いします。工事の技術的なことはわかりませんが、今はバス1台が歩道に横付けできるようになってますが、少し歩道を削って、もう一列バスが横付けできるようになればと考えてます。

また、N T T千葉支店の1階を土産物屋と待合場所として利用できれば、トイレにも困ってますから、観光客にとってはありがたいことではないでしょうか。N T T千葉支店の支店長さんの話では、1階を貸して欲しいという話は何件か来ているとのこと、公共性や社会貢献の点からも行政側に貸すのが一番貸し易いとのことでしたので、千葉県物産協会と千葉市観光協会が協力して折衝していただきたいと思います。熊谷市長はN T Tコミュニケーションズ出身で関連がありますから、是非一肌脱いでもらいたいと思います。

また、バス協会やタクシー協会、モノレール事業者が集まって、J Rの千葉駅長が会長をしている「千葉駅サービス向上懇談会」というものがありまして、路線バスやタクシー乗り場のサービス向上に協力してい

るそうですので、その組織にも協力いただいて、また、そこに観光会社も加わっていただき、観光バスターミナルの管理にご協力をいただくことも出来るのではないかと考えます。

観光バスターミナル設置の大きな目的の一つは、N T T前に観光バスターミナルが出来ることによって、千葉駅の建替えや、千葉駅東口の再開発事業も平成30年以前には完成するようですから、これらの影響への対応策として、中央公園の周りの中心市街地の商店街にとっても集客効果があると考えられますので、是非ご検討をお願いいたします。

4 建設工事の総合評価落札方式について

最後に建設工事の総合評価落札方式についてですが、この落札方式は、価格が安いだけでなくあらゆる総合的な評価点を入札金額で割り算して評価するという優れた落札方法ですが、一方では、実際に工事が出来ない総合建設会社でも高い評価点を獲得できて、ほぼ一括下請負い状態で下請け業者に流すという盲点があることが理解いただけたと思います。

これを改善するために、解体工事施工技士の資格を評価項目へ採用することを要望したわけですが、国家資格でないから難しいとのご答弁でした。解体工事施工技士の資格も国土交通大臣登録試験機関である全国解体工事業団体連合会、全解工連とありますが、そこが行っている試験ですので、信頼性の高い試験です。千葉市が率先して取り入れることを検討していただくよう強く要望いたします。

次に、エコアクション 21 の認証取得を評価項目へ採用することについても、入札参加資格者数全体の 1 パーセント未満と低いため取り入れられない、とのご答弁でしたが、取得者が少ないから評価しないというのは理解できません。昨年秋に県の入札参加資格者の主観点評点にエコアクション 21 が取り入れられました。本市でも現在主観点評点に採用されていると聞いておりますのでその点については評価いたしますが、であ

れば、同様に総合評価落札方式の評価項目にも採用すべきではないでしょうか。

ISO との比較も考えられます、要するに ISO で評点しているからいらぬという意見ですが、環境 ISO 14001 を取得し維持してゆくには非常にコストがかかります。それをまかなえる利益を出せる規模の会社でないと無理です。それに比べてエコアクション 21 は 1/3 以下のコストで取得維持ができますので、取得しやすく、評価項目に採用されれば取得する動機にもなります。工事環境改善への取り組みは、騒音問題や産業廃棄物問題、アスベスト問題等、解体工事においては不可欠の問題です。是非、評価項目に加えていただくように強く要望いたします。

今のままでは結局、総合建設会社が、一定の管理費を抜いて下請け業者に流すということは、下請負をした専門業者が儲けのない価格で請け負うか、工事価格そのものが高くなることとなり本市にとっても、経済効果にとってもよい結果とはならない訳です。

したがって専門工事は、専門業者が落札できることが、本市にとっても建設工事にかかわる業者の経済効果にとってもよい結果となる訳ですから、是非ともこれらの評価項目への採用について、引き続き当局のご検討を強く要望いたします。

更には、もしこれらの要望の実現が難しいのであれば、入札参加者の入札参加条件として、全完成工事高

の中に、解体工事売上高の占める割合が30%以上の業者という参加条件をつけるしか方法がありません。

最後になりますが、当局におかれましては、専門業者の技術力が活かせる落札方法となるような方策を是非とも検討いただきますように要望いたします。